

東京地方検察庁との連携による 「東京地方検察庁見学及び裁判傍聴」を開催しました

東京外国語大学多言語多文化共生センターは、東京地方検察庁と連携・協力に関する覚書を締結しており、2017年度から、通訳人についての説明会や「通訳人を介した模擬裁判」を開催するなど、東京地方検察庁と共同して通訳人の育成を行っています。

7月1日(月)には、本学卒業生等が登録されている「言語文化サポーター」を対象に、東京地方検察庁内の見学や実際の裁判を傍聴するイベントを開催し、9名が参加されました。

イベントでは、通訳人を介した刑事裁判の傍聴や、捜査通訳についての説明、模擬取調室や法務省法務史料展示室の見学を行いました。

○日時：2019(令和元)年7月1日(月)12:50-16:30

○場所：東京地方検察庁(東京都千代田区霞が関1-1-1)、
東京地方裁判所(同1-1-4)

○内容：

13:00-13:15 裁判傍聴前の事前説明等

13:30-14:30 東京地方裁判所において裁判の傍聴

14:30-14:50 刑務作業品販売所見学

14:50-15:55 傍聴した裁判についての質疑応答

「刑事手続における通訳」講義

(広報用DVD「検察の役割」視聴含む)

模擬取調室見学

16:00-16:30 法務史料展示室見学



《参加者感想》

・法廷に入る前にポイントをレクチャーしてくださったおかげで有意義な傍聴になりました。司法における通訳者のプレゼンスが高まるほど、通訳者に対する配慮も問われていくのではと感じました。

・被告は、通訳を介することで裁判の流れを把握でき、応答・反論することも可能となるので、通訳人は心強い助けになると実感し、自分もできる限りサポートしたいと思いました。

・公判時、通訳人が果たす役割がいかに重要であり、かつ、重い責任が伴うということを実際の現場で感じ、身が引き締まる思いがしました。通訳人には、高い語学力は勿論のこと、客観性、中立性、そして冷静さ等の資質も要請されるということも実感しました。わかりやすい解説のおかげで、通訳人が「検察庁」の業務の中でどのような役割を果たしているのかもよく理解できました。

・「法務資料展示室」では、我が国の司法制度の歴史などについて、大変わかりやすい解説をしていただきました。

・裁判傍聴で担当されていた通訳人が非常に優秀だったことが強く印象に残っております。

・実際の裁判を傍聴し、公判手続きの流れをよく理解できました。被告人の出身国が同じであったため、通訳の内容が大変勉強になり、法廷通訳という仕事へのイメージも明確になりました。

・今回の裁判は自分のわからない言語で行われましたが、通訳人の見事な通訳によりスムーズに進行している様子がわかりました。法廷でのやりとりを通訳の視点から見ることができ、大変意義深い研修となりました。

・前回の見学会をきっかけに捜査通訳に登録し、実際に通訳人を経験していますが、今回の見学会と傍聴では新たな発見があり、とても勉強になりました。